

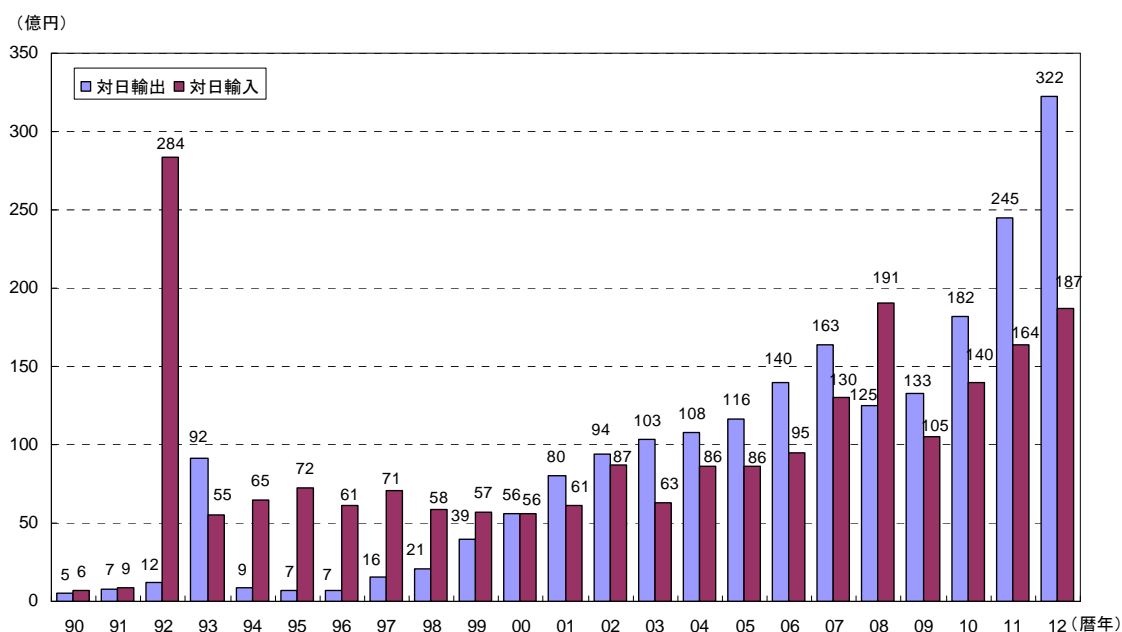
第5章 日カンボジア経済関係

1. 日カンボジア貿易

IMF 統計によれば、日本はカンボジアにとって、第 6 位の輸出相手国であり（構成比：4.0%）、第 9 位の輸入相手国（同：1.8%）である（詳細は、第 3 章 3 節「貿易構造」参照）。

財務省（日本）の貿易統計によると、両国の貿易は着実に拡大し、2012 年の貿易実績は、日本への輸出が 322 億円、日本からの輸入が 187 億円となっている。これは、1990 年の 44 倍、2002 年の 2.8 倍の規模になる。全体的には 2001 年以降は、2008 年を除いて、カンボジアの輸出超過が続いている。2012 年の対日輸出額は過去最高を更新し、135 億円の輸出超過となっている。

図表 5-1 カンボジアの対日輸出入額の推移



(出所) 財務省（日本）貿易統計

品目ごとの動向をみると、2012 年の対日輸出品目は、第 1 位が衣類及び同付属品、第 2 位が履物で、これらで全体の 93% を占める。2002 年には 9 割近いシェアを占めていた履物の構成比は 5 割弱に低下し、衣類及び同付属品の構成比が 2002 年の 6.9% から 47.3% に伸長している。また、構成比としてはまだ小さいが、2012 年には、「電気機器」が輸出品目の第 3 位に、「輸送用機器」が第 8 位に含まれている点も特徴的な変化といえる。これらは、カンボジアが繊維産業を中核産業として発展させていく過程で、日本への輸出を着実に伸ばしていることを表している。また、近年の日系企業による直接投資の増加により、繊維産業以外の製造業の生産拠点として発展している様子が窺える（図表 5-2）。

一方、2012年の対日輸入品目については、第1位が「輸送用機器」である点は、2002年と変わらない。但し、その構成比は2002年の49.2%から2012年には26.8%に低下し、代わって、「一般機械」の割合が12.4%から21.3%に高まった。2012年の「一般機械」輸入額の内訳をさらに詳しくみると、建設用・鉱山用機械と繊維機械が、2002年比でいずれも10倍に増えている。同品目の増加の背景には、製造業の進出に伴う工場建設に必要な機材や、繊維産業で使用される機材が日本から調達されているものと考えられる。また、2012年については、「肉類及び同調整品」が輸入品目の約1割を占めるまでに拡大している。これは、2012年の日本の冷凍牛肉輸出先として、カンボジアが第1位（構成比：43.1%）となったことが関係していると思われる（図表5-3）。

なお、カンボジアは、国連開発計画委員会（CDP）により、後発開発途上国（Least Developed Countries: LDC）に指定されており、一般特惠関税制度（Generalized System of Preferences: GSP）の受益国である。同制度では、先進国の輸入関税の免除や引き下げの恩典が付与され、日本は一般特惠3,540品目に加え、2,200品目について特惠関税を適用している。

図表 5-2 対日輸出品目（2002年、2012年）

（100万円）

順位	2002年			2012年		
	品目名	金額	構成比	品目名	金額	構成比
1	履物	8,348	89.1%	衣類及び同付属品	15,261	47.3%
2	衣類及び同付属品	646	6.9%	履物	14,698	45.6%
3	木製品及びコルク製品（除家具）	117	1.3%	電気機器	675	2.1%
4	木材及びコルク	107	1.1%	バッグ類	488	1.5%
5	再輸入品	57	0.6%	生きた動物	286	0.9%
6	原皮及び毛皮（未仕上）	37	0.4%	織物用糸及び繊維製品	216	0.7%
7	魚介類及び同調整品	23	0.2%	その他の雑製品	195	0.6%
8	その他の雑製品	9	0.1%	輸送用機器	96	0.3%
9	革及び同製品・毛皮	8	0.1%	再輸出品	79	0.2%
10	電気機器	5	0.1%	紙類及び同製品	74	0.2%
	その他	12	0.1%	その他	180	0.6%
	合計	9,371	100.0%	合計	32,247	100.0%

（出所）財務省（日本）貿易統計より作成

図表 5-3 対日輸入品目(2002年、2012年)

(100万円)

順位	2002年			2012年		
	品目名	金額	構成比	品目名	金額	構成比
1	輸送用機器	4,305	49.2%	輸送用機器	5,011	26.8%
2	電気機器	1,252	14.3%	一般機械	3,986	21.3%
3	一般機械	1,084	12.4%	肉類及び同調製品	1,831	9.8%
4	再輸出品	461	5.3%	電気機器	1,803	9.6%
5	織物用糸及び繊維製品	408	4.7%	織物用糸及び繊維製品	1,568	8.4%
6	魚介類及び同調製品	274	3.1%	織物用繊維及びびくず	963	5.2%
7	金属製品	213	2.4%	鉄鋼	889	4.8%
8	織物用繊維及びびくず	210	2.4%	その他の雑製品	457	2.4%
9	その他の雑製品	161	1.8%	再輸出品	366	2.0%
10	鉄鋼	86	1.0%	金属製品	365	2.0%
	その他	293	3.3%	その他	1,452	7.8%
	合計	8,747	100.0%	合計	18,690	100.0%

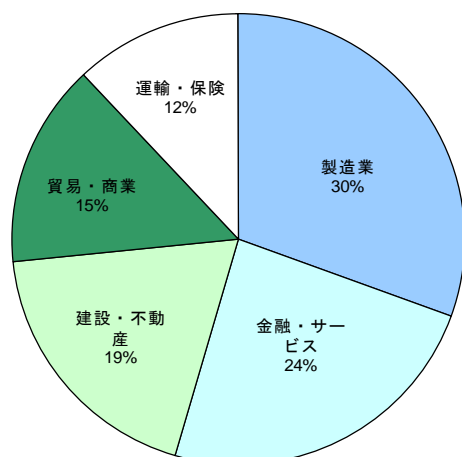
(出所) 財務省(日本) 貿易統計より作成

2. カンボジアにおける日系企業

2012年10月時点で、カンボジア日本人商工会議所(JBAC)の会員企業は122社(正会員101社、準会員21社)となっている。正会員の業種別内訳は、製造業が31社(構成比30.7%)で最も多く、次いで金融・サービス(24社、23.8%)、建設・不動産(19社、18.8%)、貿易・商業(15社、14.9%)、運輸・保険(12社、11.9%)となっている。

従前は、進出企業の業種が縫製業や製靴業等の労働集約産業に集中していたが、近年、幅広い分野への拡大がみられる。製造業では、小型モーター製造のミネベア(進出年:2010年)、ワイヤーハーネス製造の住友電装や矢崎総業(同:2011年)が進出している他、サービス業では、イオン(同:2011年)が日本の小売として初めて進出している。日系企業の進出拡大を背景に、金融、税務・会計サービス業や不動産業の進出も相次いでいる。なお、在留邦人数は1,201人(外務省、2012年速報値)である。

図表 5-4 カンボジア日本人商工会議所会員企業(正会員)の内訳(2012年10月時点)



(出所) カンボジア日本人商工会議所、その他資料より作成

3. 日・カンボジア投資協定締結

日本とカンボジアは、2006年9月より二国間の投資協定締結に向けた交渉を開始し、以降2度の交渉を経て2007年6月に、「投資の自由化、促進及び保護に関する日本国とカンボジア王国との間の協定（以下、「日・カンボジア投資協定」）」に署名した。同協定は2008年7月31日より発効している。

日・カンボジア投資協定は、投資財産の保護、投資家との契約の遵守義務、送金の自由や投資を阻害する措置（現地調達要求、技術移転要求）の原則禁止等が盛り込まれている。

カンボジアは、外国人の土地所有や一部の産業を除いては投資における内外差別をほとんど設けていない。従って、同協定における投資自由化に向けた留保事項は限定的であり、過去に日本が投資協定を締結したその他諸国と比較しても、投資の自由度が高い協定となっている。

同協定の締結により、カンボジアへの投資に係る透明性、法的安定性、予見可能性が増し、日本企業の同国への投資促進に繋がっている。



（プノンペン市内の様子：多くの日本車、二輪車が見受けられる）